



令和7年

5月号

広報たしろ

鳥栖警察署

田代交番

作成者 内村 開

5月自転車の安全利用の促進

● 自転車安全利用の促進！

5月は「自転車のルール遵守とマナーアップ運動」期間です。
自転車は気軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通事故の
加害者にも被害者にもなりかねません。

● 自転車のヘルメット着用が努力義務化！！

全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されまし
た。

ヘルメット非着用時の頭部損傷率は着用時の約1.7倍！！

● 自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

災害に備えよう！！

佐賀県警察は、災害が発生した場合、
県民の生命・身体等を守るため、関係機
関と連携し被災者の救出救助を始め、
情報の収集や避難誘導、交通規制、行
方不明者の捜索などの活動を行います。

近年、全国各地で集中豪雨・台風等
による甚大な被害が発生しています。

皆さんもいつ発生するかわからない災
害に備えてください。



悪質商法に気をつけて！

一口に悪質商法と言っても、その手口は様々です。

商品の特徴等を大げさに説明する「誇大広告」、商品のリスク等を故意に隠す「事実隠ぺい」、商品等に
ついてありもしないウソをつく「不実告知」などがあります。

また、儲け話や、無料の点検を口実に高額の工事契約を結ぼうとするような悪質商法もあります。

犯人は、関心の高いキーワードを巧みに使いながら儲け話に誘い、皆さんのお金を騙し取ろうとします。

「必ず儲かりますよ」、「株購入の権利が当たりました」、「高値で買い取りますよ」、「絶対損はしません」
などの甘いセリフには十分注意してください。

○ 「必ず儲かります」そんな話はありません ～必ず儲かるなら世の中皆お金持ちです～

○ 「無料で点検します」そんな言葉にご用心 ～タダより高いものはありません～

「絶対にその場で契約せず、家族等にまず相談！！」 「困ったときは、すぐに相談・110番通報を！！」

令和7年度警察官A・警察行政（大卒）採用試験情報

【警察官A】

【警察行政（大卒）】

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月1日～5月30日 | ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬 |
| ◎ 第1次試験日（全試験区分）
令和7年7月13日（日） | ◎ 第1次試験日
令和7年6月15日（日） |
| ◎ 最終合格発表
令和7年10月上旬 | ◎ 最終合格発表
令和7年8月上旬 |

各試験の詳細について、警察官A試験は佐賀県警察HPを、
警察行政（大卒）試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

採用係では各種SNSにて採用情報を発信しています✿

Instagram



Youtube

